

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 2025 年 12 月 19 日

厚生労働大臣 殿

(えひめけんゆしゅつほうせいひんこうぎょうきょうどうくみあい)

②申請者 氏 名 愛媛県輸出縫製品工業協同組合

理事長 越智 宏幸
(おち ひろゆき)

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	38-ユ-300217
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	えひめけんゆしゅつほうせいひんこうぎょうきょうどうくみあい 愛媛県輸出縫製品工業協同組合
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 7 9 4 - 0 0 6 3 電話 0898 (23) 3240
	えひめけんいまばりしかたやまにちょうめじゅうばんじゅうさんごう 愛媛県今治市片山二丁目10番13号
⑥適用開始・変更予定日	令和 8 年 4 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別添届出制手数料に係る手数料表のとおり
⑧備 考	専務理事 杉岡 誠太郎 0898-23-3240

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>10,000</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30</u> %まで (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30</u> %まで 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

38-ユ-300217

許可番号

事業所の名称及び所在地

愛媛県輸出縫製品工業協同組合有料職業紹介所

愛媛県今治市片山二丁目10番13号